

スラバヤ・ジュアンダ空港における国際線運行に伴う規制

令和 3 年 1 月 8 日
在スラバヤ日本国総領事館

●12月31日より、スラバヤ・ジュアンダ空港では、部分的に外国人を対象とする国際線の運行を再開したとの情報があります。日本から携行したPCR陰性証明書を提示した上、到着時に実施するPCR検査結果が陰性であれば、政府指定のホテルで5日間自主隔離した後、再度PCR検査が行われ、結果が陰性であれば移動が許可されるとの運用が開始されているとのこと。ただし、合計14日間の自主隔離は継続中です。

●なお、今回の追加措置の発表に見られるように突然措置が変更される可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

1. 累次にわたってご案内するとおり、現在インドネシアでは外国人の入国に制限 (<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100132280.pdf>、<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100132154.pdf>) がかけられているところ、12月31日より、スラバヤ・ジュアンダ空港においても外国人の入国が一部再開されたとの情報があります。

2. 入国する外国人には以下の手続きが必要とされています。

(1) 入国時、3×24時間(注)以内に発行されたPCR検査陰性証明書、e-HACへの入力内容の確認が行われます。

(注) 通達3号では外国人は3×24時間、3号追加通達では豪州及び欧州からの外国人は2×24時間、4号通達ではインドネシア人は2×24時間とされています。また、航空会社によっても右期間の説明が分かれている状況であるため、スラバヤ・ジュアンダ空港より入国される際は必ず事前にご利用になる航空会社にお問い合わせください。

(2) 政府指定ホテル(下記3(1)参照)に当該ホテルの車両にて移動し、到着後にPCR検査を実施する。右PCR検査の結果が陰性であった外国人は、当該ホテルで到着日から数えて5日間、自費で自主隔離を行った後、再度PCR検査を受検し、結果が陰性であれば、その後の移動が許可されます(再度受検したPCR検査の結果が陰性であっても、ホテルでの5日間の隔離を含め到着日から14日間は自主隔離)。

(3) 入国時のPCR検査結果が陽性であった外国人は、自費で病院での治療を受けることとなります。

3. 隔離先ホテル及び PCR 検査の費用

上記空港保健局によると、隔離場所となるホテルは旅客が以下のホテルを選択できるとのことです。ただし、現時点では(3)のみで運用されている模様です。

(1) Swiss-Belinn Airport Surabaya

宿泊料・PCR 代等不明

(2) Premier Place Surabaya Airport

宿泊料・PCR代等不明

(3) Shangri-La Hotel Surabaya

宿泊料 IDR 1,100,000-、交通費 IDR 400,000-、PCR 代 IDR 1,400,000-

(4) Sheraton Surabaya Hotel & Towers

宿泊料・PCR 代等不明

(当館注:上記以外のホテルに案内される場合もあり得ます。)

4. 今後も突然措置が変更される可能性があります。当館としては、邦人の皆様が不測のトラブルに巻き込まれることがないよう、できるだけ速やかな情報のアップデートに努めていますが、邦人の皆様におかれても最新の関連情報の入手に努めて下さい。(了)